

印刷物仕様書1

担当部署	県土整備部 住宅政策課	担当者	湊川	TEL	059-224-2703	
印刷物の名称	県営住宅入居申込書印刷				数量	1,000 部
種別	複写ワンセット帳票 ・ 単式帳票 ・ 複写帳票 ・ 封筒 ・ (その他) 申込用紙)					
仕上がりサイズ	申込書 縦29.7cm×横30.8cm(ミシン目入り)					
デザイン依頼	項目	数量	項目	数量	特記事項 住宅政策課で見本を閲覧のうえ、見積もりをお願いします。	
レイアウト調整	項目	数量	項目	数量	特記事項	
原稿内訳	原稿種類	デジタル原稿			アナログ原稿	
		種類・ファイル形式・規格等		数量	種類・規格等	
	文字原稿	Microsoft Word		2		
		・申込書の原稿				
	罫表原稿					
	表組原稿					
	図版原稿					
	完全原稿					
表紙	有 : (無)					
特記事項						

刷版	CTP版又はPS版(どちらでも可) ・ マスターペーパー ・ その他 ()											
印刷	オフセット ・ オンデマンド ・ その他 ()											
ページ数・校正・印刷色・用紙	冊子(紙面)の構成		印刷色		文字校正		色校正		用紙			
			色数	印刷色	回数	部数/回	種類	回数	部数/回	品種・銘柄	規格・連量 又は 坪量	
	規格	連量	坪量									
	申込用紙	1枚	1色	墨1色	2回	2部		1回	1部	再生色上質紙	縦29.7cm×横30.8cm	特厚口
特記事項	<p>・申込用紙 鶯色 右10.0cm、上14.8cmミシン目入り、文字数約1,000字</p> <p>・色指定等に関しては、三重県ホームページ内「印刷物・名刺・封筒のユニバーサルデザイン (http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/20776012411.htm)」にかかる配慮を行うこと。</p> <p>・「その他特記事項」欄に記載のとおり 印刷にかかる判断基準・配慮事項は国の「環境物品等の調達に関する基本方針」に準じていますので、当該判断事項に適合する紙、インキ類及び加工資材を使用すること。</p>											
納品	納品日	令和6年9月13日(金)15時										
	納品場所	県土整備部 住宅政策課				分納	あり	カ所	なし	送料	含む・含まない	
	電子媒体制作	不要		PDF	HTML	その他 ()		使用目的 :				
	包装・梱包	不要	要	部単位		包装(クラフト紙)	梱包(ダンボール)	その他 ()				
特記事項												
著作権等	<p>1. 本契約に基づく成果物の著作権は、三重県へ成果物の引渡し完了したときに三重県に移転するものとする。</p> <p>2. 本契約に基づく成果物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、成果物の引渡しをもって三重県に譲渡されるものとする。また、著作者は成果物に係る著作人格権を、将来にわたって一切行使しないものとする。</p>											
暴力団等の排除	<p>1 受注者は、業務の履行にあたって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下暴力団等という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。</p> <p>ア 断固として不当介入を拒否すること。</p> <p>イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする。</p> <p>ウ 発注者に報告すること。</p> <p>エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。</p> <p>2 受注者が上記のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。</p>											
その他特記事項	<p>本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「令和6年度環境物品等の調達方針 3 役務印刷」の判断基準を満たすこと。(同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているので、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年12月) 3. 文具類及び22-2印刷」の「判断の基準」を満たすこと。)</p> <p>参考:「みえ・グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」 三重県ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」 グリーン購入法、net http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html</p>											

印刷物仕様書2

担当部署	県土整備部 住宅政策課	担当者	湊川	TEL	059-224-2703	
印刷物の名称	県営住宅入居申込書印刷			数量	1,000 部	
種別	複写ワンセット帳票 ・ 単式帳票 ・ 複写帳票 ・ 封筒 ・ (その他)申込用紙)					
仕上がりサイズ	申込書 縦29.7cm×横30.8cm(ミシン目入り)					
デザイン依頼	項目	数量	項目	数量	特記事項 住宅政策課で見本を閲覧のうえ、見積もりをお願いします。	
レイアウト調整	項目	数量	項目	数量	特記事項	
原稿内訳	原稿種類	デジタル原稿			アナログ原稿	
		種類・ファイル形式・規格等		数量	種類・規格等	
	文字原稿	Microsoft Word		2		
		・申込書の原稿				
	罫表原稿					
	表組原稿					
	図版原稿					
	完全原稿					
表紙	有 : <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>					
特記事項						

刷版	CTP版又はPS版(どちらでも可) ・ マスターペーパー ・ その他 ()												
印刷	オフセット ・ オンデマンド ・ その他 ()												
ページ数・校正・印刷色・用紙	冊子(紙面)の構成		印刷色		文字校正		色校正		用紙				
			色数	印刷色	回数	部数/回	種類	回数	部数/回	品種・銘柄	規格・連量 又は 坪量		
	規格	連量	坪量										
	申込用紙	1枚	1色	墨1色	2回	2部			1回	1部	再生色上質紙	縦29.7cm×横30.8cm	特厚口
特記事項	<p>・申込用紙 水色 右10.0cm、上14.8cmミシン目入り、文字数約1,000字</p> <p>・色指定等に関しては、三重県ホームページ内「印刷物・名刺・封筒のユニバーサルデザイン (http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/20776012411.htm)」にかかる配慮を行うこと。</p> <p>・「その他特記事項」欄に記載のとおり 印刷にかかる判断基準・配慮事項は国の「環境物品等の調達推進に関する基本方針」に準じていますので、当該判断事項に適合する紙、インキ類及び加工資材を使用すること。</p>												
納品	納品日	令和6年9月13日(金)15時											
	納品場所	県土整備部 住宅政策課				分納	あり	カ所	なし		送料	含む・含まない	
	電子媒体制作	不要		PDF	HTML	その他 ()		使用目的 :					
	包装・梱包	不要	要		部単位	包装(クラフト紙)		梱包(ダンボール)	その他 ()				
特記事項													
著作権等	<p>1. 本契約に基づく成果物の著作権は、三重県へ成果物の引渡し完了したときに三重県に移転するものとする。</p> <p>2. 本契約に基づく成果物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、成果物の引渡しをもって三重県に譲渡されるものとする。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって一切行使しないものとする。</p>												
暴力団等の排除	<p>1 受注者は、業務の履行にあたって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下暴力団等という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。</p> <p>ア 断固として不当介入を拒否すること。</p> <p>イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>ウ 発注者に報告すること。</p> <p>エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。</p> <p>2 受注者が上記のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。</p>												
その他特記事項	<p>本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「令和6年度環境物品等の調達方針 3 役務印刷」の判断基準を満たすこと。(同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているので、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年12月) 3. 文具類及び22-2印刷」の「判断の基準」を満たすこと。)</p> <p>参考:「みえ・グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」 三重県ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」 グリーン購入法. net http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html</p>												

印刷物仕様書3

担当部署	県土整備部 住宅政策課	担当者	湊川	TEL	059-224-2703
------	-------------	-----	----	-----	--------------

印刷物の名称	県営住宅封筒(指定管理者宛)印刷	数量	1,000 部
--------	------------------	----	---------

種別	複写ワンセット帳票 ・ 単式帳票 ・ 複写帳票 ・ <input checked="" type="radio"/> 封筒 ・ その他()
----	--

仕上がりサイズ	封筒 長形3号
---------	---------

デザイン依頼	項目	数量	項目	数量	特記事項
					住宅政策課で見本を閲覧のうえ、見積もりをお願いします。

レイアウト調整	項目	数量	項目	数量	特記事項

原稿種類	デジタル原稿				アナログ原稿			
	種類・ファイル形式・規格等			数量	種類・規格等			数量
	文字原稿	Microsoft Word	ファイル	1				
	・封筒の原稿							
罫表原稿								
表組原稿								
図版原稿								
完全原稿								
表紙	有 : <input checked="" type="radio"/> 無							
特記事項								

刷版	CTP版又はPS版(どちらでも可) ・ マスターペーパー ・ その他 ()												
印刷	オフセット ・ オンデマンド ・ その他 ()												
ページ数・校正・印刷色・用紙	冊子(紙面)の構成	印刷色		文字校正		色校正		用紙					
		色数	印刷色	回数	部数/回	種類	回数	部数/回	品種・銘柄	規格・連量又は坪量			
	封筒	1枚	1色	墨1色	2回	2部		1回	1部	再生色上質紙	縦23.0cm× 横12.0cm のりしろ2cm	中厚口	
	特記事項	<p>・封筒(長形3号) 鶯色 ・色指定等に関しては、三重県ホームページ内「印刷物・名刺・封筒のユニバーサルデザイン」(http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/20776012411.htm)にかかる配慮を行うこと。 ・「その他特記事項」欄に記載のとおり印刷にかかる判断基準・配慮事項は国の「環境物品等の調達推進に関する基本方針」に準じていますので、当該判断事項に適合する紙、インキ類及び加工資材を使用すること。</p>											
納品	納品日	令和6年9月13日(金)15時											
	納品場所	県土整備部 住宅政策課					分納	あり	カ所	なし	送料	含む	含まない
	電子媒体制作	不要	PDF	HTML	その他 ()	使用目的 :							
	包装・梱包	不要	要	部単位	包装(クラフト紙)	梱包(ダンボール)	その他 ()						
特記事項													
著作権等	<p>1. 本契約に基づく成果物の著作権は、三重県へ成果物の引渡し完了したときに三重県に移転するものとする。</p> <p>2. 本契約に基づく成果物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、成果物の引渡しをもって三重県に譲渡されるものとする。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって一切行使しないものとする。</p>												
暴力団等の排除	<p>1 受注者は、業務の履行にあたって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下暴力団等という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。</p> <p>ア 断固として不当介入を拒否すること。 イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。 ウ 発注者に報告すること。 エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。</p> <p>2 受注者が上記のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。</p>												
その他特記事項	<p>本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「令和6年度環境物品等の調達方針 3 役務印刷」の判断基準を満たすこと。(同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているので、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律(グリーン購入法)」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年12月) 3. 文具類及び22-2印刷」の「判断の基準」を満たすこと。)</p> <p>参考:「みえ・グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」 三重県ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」 グリーン購入法. net http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html</p>												

印刷物仕様書4

担当部署	県土整備部 住宅政策課	担当者	湊川	TEL	059-224-2703
------	-------------	-----	----	-----	--------------

印刷物の名称	県営住宅封筒(指定管理者宛)印刷	数量	1,000 部
--------	------------------	----	---------

種別	複写ワンセット帳票 ・ 単式帳票 ・ 複写帳票 ・ <input checked="" type="radio"/> 封筒 ・ その他()
----	--

仕上がりサイズ	封筒 長形3号
---------	---------

デザイン依頼	項目	数量	項目	数量	特記事項	住宅政策課で見本を閲覧のうえ、見積もりをお願いします。

レイアウト調整	項目	数量	項目	数量	特記事項

原稿	原稿種類	デジタル原稿		アナログ原稿	
		種類・ファイル形式・規格等	数量	種類・規格等	数量
	内訳	文字原稿	Microsoft Word	7×16	
・封筒の原稿			1		
罫表原稿					
表組原稿					
図版原稿					
完全原稿					
表紙	有 : <input checked="" type="radio"/> 無				
特記事項					

刷版	CTP版又はPS版(どちらでも可) ・ マスターペーパー ・ その他 ()													
印刷	オフセット ・ オンデマンド ・ その他 ()													
ページ数・校正・印刷色・用紙	冊子(紙面)の構成	印刷色		文字校正		色校正		用紙						
		色数	印刷色	回数	部数/回	種類	回数	部数/回	品種・銘柄	規格・連量又は坪量				
	封筒	1枚	1色	墨1色	2回	2部		1回	1部	再生色上質紙	縦23.0cm× 横12.0cm のりしろ2cm	中厚口		
	特記事項	<p>・封筒(長形3号) 水色 ・色指定等に関しては、三重県ホームページ内「印刷物・名刺・封筒のユニバーサルデザイン (http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/20776012411.htm)」にかかる配慮を行うこと。 ・「その他特記事項」欄に記載のとおり印刷にかかる判断基準・配慮事項は国の「環境物品等の調達推進に関する基本方針」に準じていますので、当該判断事項に適合する紙、インキ類及び加工資材を使用すること。</p>												
納品	納品日	令和6年9月13日(金)15時												
	納品場所	県土整備部 住宅政策課					分納	あり		カ所	なし		送料	含む・含まない
	電子媒体制作	不要		PDF HTML その他 ()		使用目的 :								
	包装・梱包	不要	要		部単位	包装(クラフト紙)	梱包(ダンボール)		その他()					
特記事項														
著作権等	<p>1. 本契約に基づく成果物の著作権は、三重県へ成果物の引渡し完了したときに三重県に移転するものとする。</p> <p>2. 本契約に基づく成果物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、成果物の引渡しをもって三重県に譲渡されるものとする。また、著作権者は成果物に係る著作権人格権を、将来にわたって一切行使しないものとする。</p>													
暴力団等の排除	<p>1 受注者は、業務の履行にあたって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下暴力団等という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。</p> <p>ア 断固として不当介入を拒否すること。 イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする事。 ウ 発注者に報告すること。 エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。</p> <p>2 受注者が上記のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。</p>													
その他特記事項	<p>本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「令和6年度環境物品等の調達方針 3 役務印刷」の判断基準を満たすこと。(同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は「国基準等を準用」しているので、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年12月) 3. 文具類及び22-2印刷」の「判断の基準」を満たすこと。)</p> <p>参考:「みえ・グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」 三重県ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」 グリーン購入法. net http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html</p>													